事　　務　　連　　絡

平成３０年６月１９日

建設業団体の長　殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

大阪府北部を震源とする地震に係る災害応急対策への協力について（要請）

　６月１８日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、同府内を中心に被害が発生しており、破損した屋根へのブルーシートの設置その他の応急的な対応が必要な状況となっております。

貴団体におかれましては、ブルーシートの設置その他の応急的な対応について被災地域の地方公共団体から要請があった場合には、可能な限りこれらの応急対策に迅速に取り組んでいただきますよう、貴団体傘下の建設業者に対して周知をお願い致します。

なお、この事務連絡については、内閣府防災担当部局より被災地域の地方公共団体にも周知されることを申し添えます。